

# 非常用発電装置保守点検委託 仕様書

この仕様書は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合（以下「発注者」という。）が発注する「非常用発電装置保守点検委託」を受注する者（以下「受注者」という。）が行う業務を示すものである。

## 1 施設名称／所在地

さくら斎場（火葬場と葬儀式場が併設した総合斎場）  
千葉県佐倉市大蛇町 790 番地 4

## 2 概要

この業務は、さくら斎場に設置している非常用発電装置（以下「自家発電設備」ともいう。）について、商用電力の遮断時に安定した電力が確保できるよう消防法に基づく「機器点検・総合点検・模擬負荷試験」を実施すると共に「燃料入替（軽油）」を行うものである。

## 3 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 4 設置場所

屋内、2 階（発電設備室）  
※別添、「2 階平面図」、「立面図」、「配置平面図（発電設備室）」を参照

## 5 自家発電設備（1 基）

- (1) 型式（メーカー） T K G P 3 2 0 L T (株) 東京電機  
製造年月日 2 0 2 0 年 2 月
- ① 同期発電機 H S - T K B (株) 東京電機  
定格出力 2 5 0 k V A  
定格電圧 2 0 0 V
- ② 自動制御装置 P - 1 6 - 1 (株) 東京電機
- ③ 原動機 S A 6 D 1 2 5 (株) 小松製作所  
型式 直列縦置水冷 4 サイクル  
定格出力 2 5 9 k W  
燃料油 軽油  
セルモータ D C 2 4 V 7.5 k W
- ④ 蓄電池充電装置 C H - 1 6 - 1
- ⑤ 蓄電池 R E H 容量 7 0 A h  
(R E H 7 0 - 1 2 公称電圧 1 2 V 2 セル (株) G S ユアサ)

(2) 燃料小出槽 950L

6 法令

① 消防用設備等の点検要領の全部改正について

【消防用設備等の点検要領】

- ・第24 非常電源（自家発電設備）
- ・第25 非常電源（蓄電池設備）

② 消防用設備等の点検の基準及び消防用設備点検等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件

- ・別表第24 非常電源（自家発電設備）の点検の基準
- ・別記様式第24 非常電源（自家発電設備）点検票
- ・別表第25 非常電源（蓄電池設備）の点検の基準
- ・別記様式第25 非常電源（蓄電池設備）点検票

③ 消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件

- ・別記様式第1 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
- ・別記様式第2 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表
- ・別記様式第3 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検者一覧表

7 業務内容

点検項目、点検方法、判定方法、報告書の様式、その他関連事項は、法令等に基づき実施するものとする。

(1) 自家発電設備及び自家発電設備に附置する蓄電池設備における機器点検（2回／年）・総合点検（1回／年）

総合点検は、機器点検の1回目と同日に実施する。

(2) 模擬負荷試験（模擬負荷試験機により定格回転速度及び定格出力の30%以上の負荷を一定時間与える負荷試験）

模擬負荷試験は、総合点検と同日もしくは同期間を実施する。

(3) 燃料入替（軽油）… 投入：950L / 搬出処分：約680L

燃料入替は、発電設備室に設置の燃料小出槽からの入替である。

燃料入替は、点検と同日もしくは同期間を実施し、設備機能を確認すること。

搬出処分する軽油は、受注者の責任において、法令に従い適正に処分すること。

仕様書等に記載の搬出処分する軽油の数量は、公告日現在（令和7年2月19日現在）のものであり、実際の数量とならないことを了承すること。

#### (4) 不時の障害等の対応

不時の障害等により、発注者が必用に応じ所要の措置及び調査等を依頼した場合は、直ちに対応すること。

### 8 点検の時期

(1) 総合点検（機器点検含む）及び模擬負荷試験 … 令和7年7月

(2) 機器点検 … 令和8年1月

### 9 日程

点検及び燃料入替は、当斎場の休場日（友引の日）とし、原則として午後5時までに行うこと。

日程の詳細は、組合の監督員と協議して決めること。

### 10 結果報告

各業務は、法令に基づく報告書とともに作業写真を提出すること。

報告書には、点検データを確認し評価した考察を付すこと。

本業務において重大な異常を発見した場合、若しくは予測される異常がある場合は、直ちに報告し組合監督員の指示を受けること。

### 11 提出書類

① 実施計画書（工程表） 1部

② 主任技術者等選任通知書及び経歴書 各1部

③ 資格証等の写し 1部

④ 着手届 1部

⑤ 報告書 各2部

・法令に基づく報告書

・別記様式第24に添付する模擬負荷試験報告書

・作業写真

⑥ 完了届 1部

⑦ その他、必要なもの 必要部数

### 12 負担区分

本業務に係る費用は、受注者の負担とする。

仕様書に記載されていない事項であっても簡易や軽微なものは、受注者の負担とし誠意をもって行い、契約の範囲内で実施すること。

なお、点検及び試験実施に要する非常用発電装置の燃料、電力、水道の費用は発注者の負担とする。

### 13 留意事項、その他

- ① 点検等の作業中に商用電力が停止した場合には、直ちに作業を中断して自家発電設備の運転準備作業を行い、速やかに自家発電設備を運転させること。
- ② この仕様書に定めない事項については、その都度、発注者と受注者とが協議し、文書により取り決めるものとする。